

お知らせ

2025 年度第 15 回日本創傷外科学会専門医認定審査について

各 位

2025 年 3 月
一般社団法人日本創傷外科学会
理事長 島田 賢一
専門医委員会
委員長 橋川 和信

日本創傷外科学会では、日本創傷外科学会専門医制度規則および同施行細則に基づき、2025 年度第 15 回専門医認定審査を実施いたします。詳細は、「日本創傷外科学会ホームページ>専門医制度」に掲載されています。是非ご覧いただけますようお願いいたします。

1. 専門医認定審査申請者の資格

日本創傷外科学会専門医制度規則第 3 章第 5 条の申請資格を有した方です。

- ①日本形成外科学会認定専門医または日本専門医機構認定形成外科領域専門医（以下、両者を併せ形成外科専門医と略記）の資格を有していること。
- ②日本創傷外科学会の会員歴を連続して 3 年以上（2025 年 5 月 31 日までに）あること。
- ③形成外科専門研修プログラム修了後もしくは形成外科専門医取得後、下記の専門医研修施設で 3 年以上の創傷外科に関する研修歴を有していること。
 1. 形成外科を標榜していること。
 2. 常勤の日本創傷外科学会専門医が 1 名以上いること。
- *なお、当分の間は日本形成外科学会が認定した研修施設（新制度の基幹施設、連携施設、連携候補施設、および旧制度の専門医認定施設、教育関連施設のいずれも）を研修施設とする。
- ④日本創傷外科学会学術集会における発表歴（筆頭もしくは発表指導者）と、創傷外科領域に関する学術論文または著書の執筆歴（筆頭もしくは執筆指導者）を有していること。
- ⑤日本創傷外科学会主催の専門医認定教育セミナーを 2 回受講していること。

なお、教育セミナー受講歴が未だ 1 回のみであっても、第 17 回日本創傷外科学会総会・学術集会期間中に開催されます教育セミナーを受講することで 2 回の受講を満たす場合は、その受講証明書を持参されれば、引き続き行われます筆記試験を受験する資格を認めます。（ただし、申請書提出の際に本年の教育セミナーを受講予定であることがわかる書面を同封してください）

2. 書類提出期間

2025 年 4 月 1 日～2025 年 5 月 31 日（消印有効）

3. 専門医試験の実施時期

書類審査 2025 年 6 月（予定）

筆記試験 2025 年 7 月 3 日（木）（予定）第 17 回日本創傷外科学会総会・学術集会期間中

4. 認定審査料

10,000円 振込みは郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

郵便振替口座：00160-5-730250

加入者名：日本創傷外科学会専門医委員会

カナ：(シャ)ニホンソウショウゲカガツカイセンモンイイインカイ

ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座：0730250

通信欄には「専門医認定審査料」とご記載ください。

5. 書類送付先・問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9F

(株)春恒社 学会事業部内

一般社団法人日本創傷外科学会専門医委員会

TEL：03-5291-6231 FAX：03-5291-2176

E-mail：jsswc@shunkosha.com

●日本創傷外科学会ホームページ：<https://www.jsswc.or.jp/>

以上